

# わく!! 情報広場



## 今月の納税など

国民健康保険税 第5期  
介護保険料 第5期  
後期高齢者医療保険料 第5期

※納期限までに忘れずに納めましょう。口座振替をご利用の人は、残高不足などにご注意ください。

### ▼休日納税相談

とき 11月27日(日)午前8時30分～午後5時

### ▼夜間納税相談

とき 11月10日(木)午後5時15分～9時

### 納税課

## 最終日曜日に市役所開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日(今日は27日)午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課  
※詳しくは、各担当課まで。

## 上下水道料金納入に夜間窓口開庁

毎月、夜間(午後8時～)に上下水道料金を納入できるよう第2浄水場を開庁しています。11月は29日(火)です。ご利用ください。

問合せ 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)0120



## 平成24年版埼玉県民手帳を販売

販売期間 12月22日(木)まで  
販売場所 政策調整課(本庁舎2階および第2庁舎2階)、なら

いち書店(中1丁目)

形状 14cm×8.5cm

種類 ①表紙が黒で月間予定表が

横罫式 ②表紙がグレイッシュ

ブルーで月間予定表が升目式

価格 500円(税込み)

問合せ 政策調整課 内線683・FAX(43)1122

## 農用地区域からの除外申請

農業振興地域内の農用地区域になっている土地で、農家住宅や子弟住宅などの建築を計画されている人は、法律で許可されるような農地転用に限り、農用地区域から除外する申請をすることが出来ます。

申請期間 12月1日(木)～14日

(水)※土曜・日曜日は除く。

申請場所 産業振興課

※除外申請は、農地転用ならびに開発行為など許可基準に適合する計画でなければ許可されません。事前に相談ください。

問合せ 産業振興課農地振興担当

内線532

不動産無料相談室

不動産取引についての困りごと、分からないことなど

とき 12月6日(火)午後1時～4時

会場 市役所第2庁舎2階第1

会議室A

※建築指導課(内線572)でもお問い合わせをお受けします。

問合せ (社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部 ☎(31)1157

建築無料相談室

建築物の新築・増築・改築・リフォーム・耐震相談など

とき 12月6日(火)午後1時～4時

会場 市役所第2庁舎2階第1

会議室A

## 建築無料相談室

建築物の新築・増築・改築・リフォーム・耐震相談など

とき 12月6日(火)午後1時～4時

会場 市役所第2庁舎2階第1

会議室A

※建築指導課(内線572)でもお問い合わせをお受けします。

問合せ 建設埼玉埼玉幸手支部 ☎(48)0275

埼玉土建久喜幸手支部 ☎(59)3812

(社)埼玉建築士会杉戸支部・幸手支部 ☎(48)0875

図書館資料をリサイクルします

図書館資料(一般書・児童書・雑誌など)を希望者に配布します。

とき 11月19日(土)午前9時～午後5時(なくなり次第終了)

ところ 図書館

※1人10冊まで。

問合せ 図書館 ☎(42)0169・FAX(44)0536

## 環境ホットライン

### ～第13回さいたま環境賞～

「エコ」に貢献する  
個人・団体、企業を募集

県では、環境保全に関する意識の醸成および行動の促進を図るため、個人・県民団体および事業者の模範となる優れた取組を表彰しています。受賞者には知事からの表彰があります。

応募には活動年数など、一定の要件があります。詳しくは、埼玉県温暖化対策課のホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/saitama-kankyosyo.htm>)をご覧ください。

# 市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)  
(閉庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

## 子ども医療費などの 支払い月変更

子ども医療費・ひとり親家庭等医療費の支払い月が8月申請分から、申請した月の翌々月の支払いに変更になります。

子ども医療費 毎月20日

ひとり親家庭等医療費 毎月25日  
問合せ 子育て支援課☎(42)8454・FAX(42)2130

## 子ども手当の支給 方法が変わります

10月分より平成24年3月分の子ども手当が変更になります。

支給額(月額)

▼3歳未満 一律1万5000円

▼3歳～小学校修了前

第1・2子 1万円

第3子以降 1万5000円

▼中学生 一律1万円

支給月

平成24年2月(10月～1月分)  
平成24年6月(2月・3月分)

申請方法

中学校卒業前のお子さんをお持ちの人が10月からの子ども手当を受け取るためには、必ず申請が必要となります。

なお、子ども手当を9月30日まで受給していた人には、11月初旬に申請書を郵送しますので、

11月30日(水)までに子育て支援課へ返送してください。

※出生、転入された人は、これまでどおり出生日や転入日の翌日から15日以内の申請であれば、受け取ることができます。

問合せ 子育て支援課☎(42)8454・FAX(42)2130

## 平成24年成人式を開催

とき 平成24年1月8日(日)午後2時～4時(午後1時から受付開始)

ところ アスカル幸手さくらホール

対象 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの人

※11月中旬に案内状を郵送します。なお、幸手市から転出した人は別途申し込みが必要となります。詳細はお問い合わせください。

※ご家族も入場できます。

※酒類の持ち込みは禁止。飲酒者は入場をお断りします。

問合せ 生涯学習課 内線643・FAX(42)5803

## 入学準備金貸付制度

貸付対象 市内に居住し、入学準備金の貸付を必要とする保護者

貸付限度額 ○高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程)／25万円以内

○短期大学、大学、大学院、専

修学校(専門課程)／50万円以内  
※いずれも無利子で貸付します。

※専修学校は正規の修業年限2年以上。

返還期限 当該学校を卒業後5年以内

返還方法 年賦または半年賦申請受付 申請用紙(学校教育課で配布)に必要事項を記入のうえ、平成24年1月31日(火)までに学校教育課へ

※受付後、貸付の可否を審査。

問合せ 学校教育課 内線633・FAX(43)3188

## 県民コメント 制度意見募集

埼玉県では左記の案件について県民のみなさんの意見を募集します。

期間 11月30日(水)まで

※当日消印有効。

案件内容 埼玉県5か年計画大綱

※詳細は埼玉県ホームページ

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/kenmin/>)をご覧ください。

問合せ 埼玉県計画調整課☎048(830)2141

## 行政書士無料相談

とき 11月15日(火)午後1時30分～4時

ところ 市役所第2庁舎2階第

3会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、開発許可、交通事故示談、外国人に関する手続き、申請代理業務など

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部☎048(737)5615

## 全国一斉労働 トラブル110番

とき 11月23日(祝)午前10時～午後4時

内容 労働問題(賃金未払い、サービス残業など)に関する無料電話相談

相談電話番号 048(872)8055※当日のみ通話可。

問合せ 埼玉司法書士会事務局☎048(863)7861

## 生活保護110番

とき 12月4日(日)午前10時～午後4時

内容 司法書士による生活保護に関する無料電話相談会

相談電話番号 0120(052)088※当日のみ通話可。



募集期間 11月18日(金)まで

県民部門

○県内で活動する団体

○県内に在住する個人

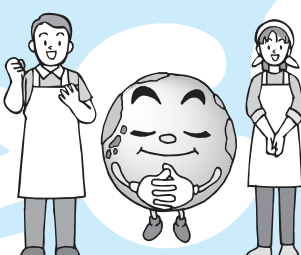
環境保全や環境学習などの活動が対象になります。

※個人は推薦が必要。

事業者部門

○県内に事業所を有する事業者

環境に関する社会貢献活動などが対象になります。



問合せ 環境課☎(48)0331・FAX(48)2226

埼玉県環境部温暖化対策課☎048(830)3038